

憲法しんぶん速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

第175号

2007年10月18日

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp/>

Tel 03-3261-9007
Fax 03-3261-5453

憲法会議が声明

テロ対策を口実とした「米軍戦争支援法」を廃案に

憲法会議は18日、米軍支援戦争法の国会提出にあたって、要旨次のような声明を出しました。

- 1、新法の特徴は憲法の文民統制条項を薄め、アメリカの報復戦争への参戦行為・集団的自衛権の行使をより鮮明にした点にある。
- 2、報復戦争は国連憲章や決議に反し国際法違反。戦争は国際的な団結を壊し、テロに正当化の口実と活動の機会を与えている。憲法に反し日本が提供した石油は米軍の空爆を支え、子ども、お年寄り等の命を今も奪っている。貧困や飢餓をなくし、教育の改善をはかることこそ、憲法に沿った日本の貢献策。
- 3、改憲勢力は米軍再編を念頭に、解釈改憲で集団的自衛権行使の容認とアメリカの戦争の後方支援強化に道を開こうとしている。民主党小沢代表の主張も国連を口実に、海外での武力行使に踏み出すもの。憲法会議は新法廃案の共同の発展に全力をあげる。（全文は2面参照）

国会行動にご参加を！

■10-23ヒューマンチェーン

- ・ いない！インド洋派兵・給油新法
- ・ 午後6時半～7時半

（衆）第2議員会館前

■ 昼休み国会デモ・院内集会

- ・ 10月25日 午後0時 日比谷公園霞門
- ・ 院内集会 午後1時半(参)会館第2・3
- ・ インド洋派兵新法反対、憲法審査会の始動反対、9条守れ、憲法改悪反対
- ・ 主催 5・3集会実行委員会・東京国公

鳥取

西部憲法会議が総会

- 先日、西部憲法会議は第9回総会を開きました。討論では、いま憲法会議が果たすべき役割を深め、今後各地域の九条の会結成に力を尽くし、月1回の憲法勉強会を開く等の方針を決定しました。

9の日宣伝行動

- 新宿駅西口で憲法東京共同センター
- 10月9日昼休み、13団体40人が参加。
- 新婦人本部西野原平和部長、自由法曹団東京支部大崎事務局長、東京自治労連矢吹副委員長等が訴えました。

「テロ対策」を口実とした「米軍戦争支援法」の国会提出にあたって

2007年10月18日

憲法改悪阻止各界連絡会議(憲法会議)

1、政府は17日、「テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案」を国会に提出しました。新法は活動を補給にしぼり、期間を1年としています。その特徴は、国会の事後承認手続きを削除し憲法の文民統制条項を薄めたことを始め、アメリカの報復戦争への参戦行為・集団的自衛権の行使をより鮮明にした点にあります。憲法会議は新法の廃案めざし、新たな自衛隊の海外派兵を許さないために力を尽くします。

2、政府与党は、「活動はテロリストの拡散を防ぐための国際社会の一致した行動で」(所信表明)、「憲法9条が禁じる武力行使にあらず、憲法に抵触することではない」(予算委員会答弁)としています。

しかし、そもそもアメリカによるアフガニスタンへの武力攻撃は、国際紛争の平和的解決義務を課した国連憲章第2条3項に反し、報復戦争を禁止した70年の国連総会決議(友好関係宣言)を無視した、国際法違反の戦争です。しかもこの戦争以来6年で、逆にテロは世界に拡散されています。例えばアフガンでは、2000年には年間14件だった自爆テロが、今年は9月中旬迄に450件にのぼっています。報復戦争は、テロ反対で一致していた国際的な団結を壊し、テロ勢力に正当化の口実を与えているのです。このように、戦争でテロはなくせないことがますます明らかになっています。

にもかかわらず、政府は「国際社会の一致した活動」と強弁し、米軍等への給油活動を継続しようとしているのです。

自衛隊による米軍の武力行使支援は、日本国憲法を正面から踏みこむものです。政府は、活動は「テロ等を海上で取り締まる警察活動への支援程度のもの」と言い逃れをはかっていますが、戦闘行為を行っている部隊への給油活動は重要な軍事活動であり、まぎれもなく集団的自衛権の行使です。そのことは、NATO諸国が同様の活動を集団的自衛権の行使としていることでも明らかです。

いまこの瞬間にも、日本が無償で提供した石油は、米軍のアフガン空爆を支え、無数の子ども、お年寄り、市民の命を奪っています。日本に求められていることは、憲法で全ての戦争と武力の行使、武力による威嚇を放棄した国として、非軍事手段で紛争を解決することをめざして、国際的世論と共同行動を発展させ、テロ勢力の逃げ場がない状態を世界に作る先頭に立つことです。貧困や飢餓をなくし、教育の改善をはかる等、テロを生む土壌を少しでも改善するための援助を強めることこそ、憲法に沿った日本の貢献策です。

3、改憲勢力は米軍再編を念頭に、この問題を利用して、解釈改憲で集団的自衛権行使の容認と

アメリカが行う戦争の後方支援の強化に道を開こうとしています。民主党の小沢代表は「国連の平和活動は、例え武力の行使を含むものであっても日本国憲法に抵触しない。」と主張しています。国連への協力を口実に、海外での武力行使に踏み出し、憲法9条の破壊をいっそう進める危険な動きに私たちは強く反対します。

憲法会議は、参議院選挙で下された「改憲NO」の国民の審判が、新たな自衛隊の海外派兵をも許さないものであることを確信し、新法廃案の共同を発展させるために全力をあげる決意です。